

TOKYO働き方改革宣言

クオリティーオブライフの向上を目指して、労使一丸となって全社的な働き方改革に取り組みます。

令和1年11月1日
株式会社美禪

目 標

働き方の改善

長時間労働者ゼロの継続と、一人あたりの所定時間外労働時間を月平均5時間以下に収まる環境整備を目指す。

休み方の改善

気兼ねなく休暇申請・取得ができる風土をつくり、また、年次有給休暇取得率も60%を目指していく。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働は代表取締役の許可制とし、従業員は定時を回る前に当該業務内容・所要時間・期日を報告、内容精査の上、認められた場合のみ時間外労働を行う。
- ・定時に合わせて、各管理職は部下への声かけを行う。
- ・定期的に発生する業務は様式を作成し、作業効率を高めることで時間短縮を図る。

休み方の改善

- ・代表取締役を含む管理職が休暇取得状況確認と個別声掛けを行う。
- ・業務フローのマニュアルを作成し、担当者の不在によって業務が滞らないようにすることで、休暇を取得しやすい環境を作る。